

平成 26 年 7 月 11 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代表取締役社長	原 孝
	(コード番号 8894 東証第 2 部)	
問い合わせ先	専務取締役	園 田 匡 克
電話番号		0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

たな卸資産評価損及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が保有するたな卸不動産に計上されている物件（以下、「当該物件」という）について、簿価を下回る価格で売却することを決議したことにより、たな卸資産評価損を計上することとなりましたので下記のとおりお知らせいたします。また、平成 27 年 2 月期第 1 四半期連結累計期間において特別損失を計上することとなりましたので併せてお知らせいたします。

記

1. たな卸資産評価損の計上について

(1) 当該物件の売却に至った経緯

当該物件は、平成 19 年 6 月にホテル開発用地として取得した物件であります。しかしながら、「リーマンショック」による世界的な金融不況に見舞われたこと等から開発を断念せざるを得ない状況となりました。そこで当社は、当該物件の売却による資金化を目指しておりましたが、不動産市況の低迷から売却が思うように進まない状況が続いておりました。

このような状況下、当該物件の売却交渉において、直近では最も良い条件が提示されました。当該物件は、駐車場としての家賃収入が年間約 48,000 千円あるものの、金融機関からの借入利息、固定資産税等を合わせて、年間約 42,000 千円の経費がかかっております。そのうち借入利息は、長期に渡り金利を減免していただいたこともあり、今後も同様の条件で継続ができずに金利が上昇すれば、大幅な経費の増加は免れません。そのため、損失を計上することにはなるものの、有利子負債の圧縮及び資金繰りの改善を図るために、売却することといたしました。

なお、売却代金は金融機関からの借入金の返済に充当しますが、その一部を運転資金として利用することにつき、ご了承いただいております。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	埼玉県さいたま市大宮仲町二丁目 29 番 1 他
売却代金	2,195,000 千円
帳簿価額	2,590,000 千円
たな卸資産評価損	395,000 千円

(3) 売却先の概要

売却先との取り決めにより公表は控えさせていただきます。なお、売却先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者等について特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡（取得）の日程

取締役会決議	平成26年7月11日
契約締結	平成26年7月18日（予定）
物件引渡日	平成26年7月31日（予定）

2. 特別損失の計上について

（連結・個別）

①補修工事費用 43,000 千円

当社が、過去に下関市内で販売した分譲マンション2物件において、タイルの一部が落下する事象が発生したため、原因等の調査を進めると同時に部分補修や防護ネットを貼る等の対策を行って参りました。この度、万全を期すために、2物件のタイルを張り替えることを決定したため特別損失として計上するものです。

なお、対象物件以外の分譲マンションにおいては、同じ資材を使用しておらず、同様の症状は発生しておりません。

3. 業績に与える影響

たな卸資産評価損及び補修工事費用をそれぞれ平成27年2月期第1四半期決算において計上いたしますが、平成27年2月期の連結業績に与える影響につきましては、当該売買における影響を精査した後に、改めて公表いたします。

4. 当社の現状について

当社グループは、一定の利益を確保できる経営体質への転換に向けて、これまで各種施策を実行してまいりましたが、前述のとおり、平成27年2月期第1四半期においても、たな卸資産評価損や補修工事費用を計上したことにより四半期赤字を余儀なくされました。しかしながら、これらの評価損及び特別損失を除いた場合、営業利益及び経常利益が黒字化するまでに経営状況は改善に向かっております。また、当社を取り巻く不動産業界の環境が好転しつつある中で、今後は、通期で利益を確保することや資金繰りを改善することが課題であります。これらの改善に向けた施策を具体化し、早期に黒字化を実現できるように努力してまいります。

以 上